

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2006-33094(P2006-33094A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-205126(P2004-205126)

【国際特許分類】

H 04 N 5/445 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/445 Z

G 06 F 3/00 6 5 4 B

G 06 F 3/00 6 5 4 C

G 06 F 3/00 6 5 4 D

G 06 F 3/00 6 5 6 D

H 04 N 5/44 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月24日(2006.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記課題を解決するため、請求項1の発明による電子機器は、

上位階層の第1の項目を表象する第1の表象画像の表示データの複数個と、前記第1の項目に属する下位の階層の第2の項目を表象する第2の表象画像の表示データの複数個とを記憶する格納部と、

表示画面上に表示される前記第1の表象画像および前記第2の表象画像を含む画像に対するユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記格納部の前記表示データを用いて、前記複数個の第1の表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記第1の表象画像の1つを前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、選択中の前記第1の表象画像に対応する前記第1の項目の下位の階層の複数の第2の項目を表象する複数個の第2の表象画像を、前記選択中の第1の表象画像を交差位置として前記一方向に交差する他方向に沿って並べると共に、前記第2の表象画像の1つを前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する表示制御手段と

を備え、

前記表示制御手段は、前記複数個の第2の表象画像のうちの選択中である注目表象画像の前記表示画面上の表示位置は固定として前記注目表象画像は強調表示し、かつ、前記操作入力部を通じた前記第2の表象画像の選択操作に応じた前記操作出力信号に応じて、前記注目表象画像を変更すると共に、前記注目表象画像の表示位置の近傍には、当該注目表象画像の説明情報を表示する電子機器であって、

前記操作入力部は、前記複数個の第2の表象画像を前記他方向にスクロールするユーザの操作入力を受け付けて、スクロール操作出力信号を出力し、

前記表示制御手段は、前記スクロール操作出力信号に応じて、前記注目表象画像を含ん

で前記表示画面上に前記他方向に沿って並べられた全ての第2の表象画像の説明情報をも表示する状態で、かつ、選択中表象画像として固定位置表示される前記注目表象画像を前記スクロールに伴って変更しながら前記スクロールを実行することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上述の構成の請求項1の発明においては、表示画面の一方向に沿って並べられている上位階層の複数の第1の項目を表象する第1の表象画像のうちの一つが選択された状態では、当該選択されている第1の表象画像の第1の項目の下層の第2の項目を表象する第2の表象画像の複数個が、第1の表象画像の配列方向に交差する他方向に沿って並べられて表示される。